

平成27年水産林務委員会開催状況

開催年月日 平成27年8月4日(火)  
 質問者 民主党・道民連合 広田まゆみ 委員  
 答弁者 水産林務部長、水産局長、  
 水産基盤整備担当局長、水産経営課長、  
 水産食品振興課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 北海道の水産業の強みと課題について                      現在、イタリアでは、ミラノ国際博覧会が開催され、世界の食糧問題などが、大きなテーマとして取り上げられています。                      世界の人々に、安全かつ健康的な食料を持続的に供給していくため、各国のビジョンを発信していく場ともなっており、日本からも参加をしているところです。                      しかしながら、近年、漁獲の多くが日本で消費されている、クロマグロの資源の減少が、国際的に問題となったり、また、私自身大変大好きでありますけれども、和食にとって必要なウナギやエビに関しても、世界の胃袋と言うように揶揄されることもあり、残念に思っているところです。                      私としては、本来、日本が、アジアに対しても、ロシアに対しても、資源管理のリーダー的役割を果たしていくべきと考えているところであります。</p> <p>(一) 北海道の水産業の強みについて                      世界の穀物の9割以上が、人間が直接食べるためではなく、食肉等のための家畜の餌として使用されることが、食物の廃棄と併せて、先ほど申し上げたミラノ博でも、大きな問題として取り上げられる中、世界の食糧問題を考えた場合、食料を持続的・安定的に供給する水産業の役割は大きく、そのためには、資源管理と、安心安全な餌の使用を前提とした、栽培漁業の発展に私として期待するところであります。                      この栽培漁業は、本道水産業の強みとなり得るのかどうか、どのように認識されているのか伺います。                      また、本道水産業の強みを、これまでの成功体験を超えて、未来の競争に打ち勝つための視点で、しっかり見つめ直す必要があると考えますが、所見を伺います。</p> <p>(一―再) 北海道水産業の強みについて                      栽培漁業は、「天然であることを本道水産物の強み」と言うことで答えられたのですが、それは、消費者や市場に十分認知されて、その価値や価格が、漁業者の所得に反映できているのでしょうか。                      道としては、どのように認識されているのか伺います。</p> <p>一例と言うことでご紹介がありましたが、北海道水産物のブランディングですとか、それらの特性を活かした強みをより戦略的・体系的に進めることが重要だと思えます。</p>	<p>○ 山口水産基盤整備担当局長                      栽培漁業についてであります。本道は、国内漁業生産量の四分の一を占めるなど、水産物供給基地として重要な役割を果たしており、このような中、生産・育成した種苗を放流したり、無給餌型の養殖を行う、栽培漁業の生産量の割合は、昭和62年に沿岸漁業生産量全体の38%であったものが、平成25年に69%まで増加しているところでございます。                      道としましては、本道の広大で豊かな海の生産力を活かした栽培漁業は、計画的かつ安定した漁業生産に大きく寄与しているほか、環境への負荷が少なく、国内外に強い競争力を有するものと認識をしております。                      このため、道では、ホタテガイやサケ・マス、マツカワの増養殖などの実績を踏まえ、今後とも、天然であることを本道水産物の強みとして、将来にわたり安定した生産が期待できる栽培漁業の一層の推進を図って参る考えであります。</p> <p>○ 山口水産基盤整備担当局長                      天然の強みに関する認識についてであります。一例ではあります。本道産のサケと需要が競合している外国産の養殖サケにつきましては、これまで現地におきまして、過密な養殖により、水質や底質などの環境への負荷や抗生物質の残留などが、問題とされたところでございます。                      そうした中、本道の秋サケは、天然魚として、中国をはじめ、東アジアや欧米の市場でも、食の安全・安心に対して高い評価を受けているところでございます。                      また、道内の産地価格につきましては、本道産の秋サケに対する諸外国からの需要が高まってきておりまして、輸出が伸び始める前の平成14年にはキロ当たり250円であったものが、平成25年には442円となっております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 強みを活かした施策や人材育成のあり方について</p> <p>道では、これまでも、ご議論ありましたけれども、日本海側漁業の支援強化策なども含め、資源管理や栽培漁業の問題や課題に対応してきたことは承知していますが、今後は、日本の消費者に対しても、アジアや欧米とは異なった、特徴的な栽培漁業の促進や資源管理のあり方についても、日本として、北海道としての「強み」をしっかりとわかりやすく発信できるような、そういう「強み」を活かした、新たな施策展開や人材育成が必要と考えます。</p> <p>道として、今後、栽培漁業の促進について、どのように取り組まれようとしているのか、所見を伺います。</p> <p>道の緊急対策事業などを活用しながらということですが、こうした試験研究や普及の体制が、本当に政策で定めている物事を推進するために、十分かどうかについては、改めて検証させて頂きたいと思えます。</p> <p>(三) 本道水産業における環境政策について</p> <p>1 水産林務部としての環境政策、環境配慮の取り組みについて</p> <p>本道の水産業の持続的な発展のためには、「全庁的な視点で、より高い基準での環境配慮が大切である」と私は考えています。</p> <p>例えば、従来型の直線的で、生態系の保全に、あまり考慮してこなかった河川改修のあり方についても、大きな見直し、ヨーロッパ等を中心に進められるなかで、水産林務部としても、資源管理のため、より積極的に、こうした検討にも踏み込んでいく必要があると考えますが、所見を伺います。</p> <p>地元関係者と連携しながらということで、注意深く、努力はお伺いしたところでありますが、私としては、まず、地元関係者と連携、現場対応ということは大事ですが、水平横断的に、まず道庁内でしっかりとした議論がなされるべきであると思えます。</p> <p>例えば、道の生物多様性保全計画の中では、「河川は、森林などの陸域生態系から海域生態系に栄養分を運ぶだけでなく、河川を遡る魚によって、海が生み出した有機物を河川上流部や陸域生態系に戻す物質循環の機能が認識され、この機能を回復するために、陸と海という異なった生態間の連続性を確保することが求められている」と、道の生物多様性保全計画に書かれています。</p> <p>世界的な漁業を巡る様々な議論の状況からも、河川管理の北海道スタイルをしっかりと確立していくことも、私としては、様々な交渉において、北海道の水産業の振興のためにも、側面的ではあるかもしれませんが、重要であるということ、今回は指摘をさせて頂きたいと思えます。</p>	<p>○ 山口水産基盤整備担当局長</p> <p>栽培漁業の今後の取組についてであります。道では、栽培漁業を計画的に推進し、水産資源の維持増大を図るため、今年4月に、「第7次栽培漁業基本計画」を策定したところでございます。</p> <p>当計画に基づき、日本海のニシンやヒラメ、太平洋のマツカワなど海域の特性に応じた取組を推進するほか、道総研水産試験場と連携しながら漁業者の期待が大きいアサリ、バカガイ、ホヤ類などの新たな種苗生産技術の開発や、水産技術普及指導所が漁業者へ開発された技術の移転などを進めることとしております。</p> <p>また、スケトウダラやイカ、ホッケなど回遊魚種の生産低迷により、漁業経営が厳しい日本海地域におきましては、道の緊急対策事業などを活用しながら、既存の漁業者に加え、将来を担う意欲ある担い手を対象に、ホタテやナマコの増養殖による新たな生産体制づくりを進めるなど、栽培漁業を一層推進して参る考えであります。</p> <p>○ 中田水産局長</p> <p>環境配慮の取り組みについてであります。水産資源の保全のためには、河川環境などへの配慮が重要でありますことから、道では、これまで、治山ダムのスリット化や河川周辺における植樹など道総研水産試験場や地元関係機関とも連携しながら、魚類が生息する河川環境の改善に取り組んできたところであり、治山ダムの改良等により、サケやサクラマスによる産卵床の増加など、一定の効果が見られたところであります。</p> <p>また、市町村、河川や森林の管理者、試験研究機関、漁協、農協などで構成される協議会で、河川環境の保全をはじめ、関連する漁業、農業、災害防止などの課題や対策について、協議を行っているところであります。</p> <p>道といたしましては、今後も引き続き、地元関係者と連携しながら、水産資源の生育環境に十分配慮した取り組みを進めるなど、河川環境の適切な保全に取り組んで参る考えであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>2 燃油高騰対策などについて</b> 次に、燃油高騰対策、環境政策の中での燃油高騰対策について伺います。</p> <p>私自身は、北海道の水産業が、環境配慮においても、どこの国、どこの地域よりも優位性があり、それが消費者や漁業関係者以外にもしっかりと説明ができ、このことによって、先ほども申しましたが、側面的ではあるかもしれませんが、中央政府の様々な外交交渉を積極的に後押しができる、という環境整備を整えるべきと考えております。</p> <p>環境政策は、これから、グローバル化を前提として進められている、今後の外交交渉ですとか経済交渉においても、必ず、より重要な要素になってくるはずと、私自身は考えております。</p> <p>例えば、一つの視点として、先日、調査にお邪魔した道東地域で、影響調査に伺ったところですが、未来の方向性は、地域の皆さんが主体的にお決めになることではありますけれども、私としては、道の果たすべき役割としては、単に地元の要望に応えるだけでなく、未来を見据えた新たな視点で、水産業の現場を支援していくことも重要だと認識し、こちらに帰ってきたところでもあります。</p> <p>そうした意味では、今後の漁船の老朽更新などの際にも、環境に配慮した水産業が道東地域全体のブランディングにも繋がるような対策も必要ではないかと、私自身は考えているところです。</p> <p>また、北海道全体を考えても、漁船などの省エネルギー、省燃油や化石燃料からの転換など、環境配慮の取り組みも非常に重要ではないかと考えるところです。</p> <p>水産林務部としては、燃油高騰対策として、漁船における省エネルギーなど、これまで様々な取り組みが行われて来たものと考えますが、どのような対策が行われ、どのような成果があったのか伺います。</p> <p>また、今後、どのような目標を掲げて、取組を進めべきと考えているのか、所見を伺います。</p> <p><b>3 ブランディングのための環境政策について</b> 北海道の水産業のブランディングのための環境政策について、再度伺いたいと思いますが、繰り返しになりますが、水産業、とりわけ本道の水産業の持続的な発展のためには、環境配慮が重要であると考えています。</p> <p>当面の厳しい競争に打ち勝つためのブランディングとしても、環境配慮が重要であると考えています。</p> <p>道として、どのように考え、どのように取り組んでいく考えか、改めて伺います。</p> <p>また、先月17日には、知床世界自然遺産登録10周年を迎えました。</p> <p>知床世界自然遺産登録やその後の管理計画の策定にあたり、水産林務部として、どのような役割を果たしてきて、今後、どのように取り組んでいこうと考えているのか、併せて所見を伺います。</p> <p><b>二 道産食品の輸出拡大について</b> <b>(一) 水産加工施設における課題などについて</b> 道産食品の輸出拡大に向け水産加工業を支援するためには、相手国が求める衛生管理基準を満たした、水産加工施設が必要であると認識していますが、どのような課題があるのか伺います。</p> <p>また、今後、加工施設の衛生管理の向上などに向け、道として、法制度あるいは技術開発について、どのよ</p>	<p><b>○ 津坂水産経営課長</b> 燃油高騰対策などについてであります、漁業に使用するA重油の価格が、平成20年8月に1リットル当たり、125円と高騰したため、国は、国と漁業者が積み立てを行い、燃油が一定の価格を超えた場合に補填を受ける「漁業経営セーフティネット構築事業」を創設した結果、燃油使用量の約9割が事業の対象となったところであります。</p> <p>また、省エネ型の船外機やエンジン、LED設備などの導入にも支援を行った結果、船外機は、累計で約4,500台が導入され、漁業経営の安定と省エネ操業の推進が図られてきたところであります。</p> <p>今後につきましては、引き続き、漁業者の負担をより軽減するため、漁業団体と連携し、単年度事業となっている、省エネ機器導入事業の継続や「セーフティネット事業」における、国の負担割合を増やす拡充強化を国へ要請するなど、燃油の高騰対策に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p><b>○ 山崎水産林務部長</b> 本道水産業と環境についてであります、道といたしましては、北海道の強みである天然の水産物を安定的に供給していくためには、資源管理の取組と合わせ、栽培漁業の振興が重要であると考えているところであります。</p> <p>また、欧米を中心に、環境への配慮と水産資源の持続可能な利用を実現した漁業を認証する、エコラベルの普及が進んできており、平成25年には、北海道漁業協同組合連合会が、イギリスのMSC認証をほたてがい漁業で取得したところであり、エコラベルの取得は、国際競争力の強化に繋がりますことから、今後とも、取得に対して支援して参る考えであります。</p> <p>次に、知床世界遺産の登録や管理計画の策定にあたりましては、漁業者など地域関係者との協議・調整を行い、これまで行ってきた、スケトウダラの禁漁区や禁漁期間などの資源管理の取組や、治山ダムの切り下げなどによるサケ類の産卵環境の改善と防災機能維持の両立を図ったところであります。</p> <p>道といたしましては、今後とも、地元関係者と協議を行いながら、海洋生態系の保全と持続的な漁業の営みの両立が図られるよう、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p><b>○ 遠藤水産食品担当課長</b> 水産加工施設の衛生管理対策についてであります、EUとアメリカへ水産物を輸出する際には、相手国の求める衛生管理基準、いわゆるHACCPなどの認定を受けなければならない、水産加工施設において、HACCPの認定を取得するためには、従業員の意識の向上や加工ラインをワンウェイ化するなど、衛生管</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>うな課題があると認識しているのか伺います。 また、今後、加工施設の衛生管理の向上等に向け、どのように取り組んでいく考えか伺います。</p> <p><b>(二) 域内循環・域内消費について</b> 次に、域内循環と域内消費について、伺いたいと思います。 私としては、知事公約にもあるように、輸出の取り扱い高を増やし、販路の拡大を図ることは重要ですが、一方で、国内消費の振興も図っていく必要があると考えます。 例えば、最近では価格が高騰していて、動向が変わっているかもしれませんが、例えば、そんなふうにしてもよく言われているのは、すべてを域外に出すのではなく、例えば、水揚げの20%を優秀な料理人やシェフを育成して、地元で観光客などに最高の状態で食べてもらうことや、その地域で付加価値の高い加工をすることが、地域の所得向上に貢献すると指摘をされている状況にあります。 道としては、この域内循環・域内消費について、どのように認識し、どのように取り組まれようとしているのか伺います。</p> <p><b>(二-再) 魚食・食育について</b> 私としては、先ほど申し上げたとおり、輸出促進というのを否定する、全否定するつもりはありませんけれども、それが本当に、地域にとって効果があるのかということは検証しなければいけないと思いますし、新たな魚食の市場というか、そういうのを作っていくことも必要ではないかなと思っています。 そこで、魚食・食育について伺いたいと思いますが、私の印象では、食育、食の教育の中で、魚食に関しては、少し弱いような印象を私としては受けておりますが、魚食・食育の現状と課題について、どのように認識をされているのか。 また、今後、どのように取り組まれようとしているのか伺います。</p> <p><b>(三) 輸出拡大に向けた取り組みについて</b> 域内循環・域内消費について、質問しましたけれども、改めまして、輸出拡大に向けた取組について、非常に、もともと域内収支を調べますと、かなり水産加工品が唯一と言ってもいいくらい、北海道の域内収支で黒字、僅かではありますけど黒字になっている状況の中で、道産食品の輸出拡大について、水産林務部としては、これまで、どのように取り組まれてきて、また、今後どのように取り組まれようとしているのか、伺います。</p>	<p>理の高度化を図ることが課題であると認識しております。 このため、道では、HACCPの取得促進と衛生管理の意識向上のため加工事業者を対象とした講習会を開催するとともに、平成24年度から、HACCPに対応した水産加工施設へ改修を支援する国の事業を活用し、これまで26社が、衛生管理の高度化に取り組んでいるところであり、今後も、EUとアメリカへの道産水産物の輸出拡大に向け、水産加工施設の衛生管理対策に取り組んで参る考えでございます。</p> <p><b>○ 遠藤水産食品担当課長</b> 国内消費についてであります。本道水産業にとって、最も大切なマーケットは、当然ながら、国内市場であります。国内だけでは、需給バランスが変動しやすいことから、輸出も含め販路を確保し、価格の安定を図っていく必要があります。 しかしながら、近年のホタテガイの流通実態については、中国などからの引き合いが非常に強く、産地価格の急騰を招き、この結果、国内市場の縮小を招いていることから、道漁連などと連携し、大手調味料メーカーとタイアップした、販促活動等を行っているところでございます。 また、地元で水揚げされた水産物を地域内で加工し消費する、「地産地消」の取り組みは、水産物の理解を深め消費の拡大を図る上でも大変重要であることから、調理専門学校等での食育講座を開催するなど、国内における消費拡大についても、取り組んで参る考えでございます。</p> <p><b>○ 遠藤水産食品担当課長</b> 魚食・食育についてであります。世界的に健康志向の高まりから、水産物需要が伸びるなか、国内においては、水産物の消費が低迷しており、魚離れに歯止めをかけることが課題と認識しているところでございます。 このことから、道としては、家庭で手軽に調理できる「ファストフィッシュ」製品の開発や、学校給食への導入促進を図る取り組みに支援するとともに、全道各地域で漁業者や市町村と連携して、小学生から大学生、さらには、子育て世代のお母さんなどを対象とした、出前授業に取り組んできたところであります。 これらに加え、今年度は、生協との共催により、将来を担う子供たちを対象に、魚の捌き方や調理方法のほか、実際に漁業現場を視察する「こどもおさかな教室」を明後日、余市町において、開催するなどして、魚食を通じた食育の推進に取り組んでいるところでございます。</p> <p><b>○ 中田水産局長</b> 輸出拡大に向けた取り組みについてであります。道では、これまで水産物の価格安定を図るため、国内の消費拡大と併せ、秋サケやホタテガイ、スケトウダラなどの輸出促進に取り組んできたところであり、生産者団体と連携し、中国などにおいて、量販店での販売促進PR等を実施してきたほか、EU向けホタテガイの生産海域の指定や水産加工施設のHACCP取得の促進など、輸出環境の整備を進めてきたところ。 今後につきましては、これまでの東アジアを中心とした素材提供型の輸出から、加工製品など、付加価値の向上を図った輸出を進めていくほか、新たなニーズとして、香港や中国で需要が伸びている活貝や生鮮魚の輸出に取り組むとともに、アメリカやEUに対しては、加工場などのHACCPの取得促進を継続していく考えであります。 また、今年度から、漁連とホクレン及び道の三者が連携し、中国での道産水産物を使用した和食イベントの開催や中東やASEAN諸国における新たな市場開拓による、販路の多角化などにも、取り組んで参る考えであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(三)再) 輸出拡大に向けた取り組みについて</b>  もう一度伺いますけれども、水産物の輸出について、水産林務部として、数値目標等は掲げるお考えなのでしょうか。掲げるとしたら、どのような目標を争点にされるお考えか伺います。</p> <p>私自身は、単に数値、取扱い高の目標設定だけではなくて、せっかく知事としても、食育というか第一次産業をしっかりとやっっていこうと言っている訳ですから、私としては、目標設定にあたっては、目先の取扱い高だけではなくて、「実際の漁師さん達や地域の所得向上にどのように取り組むのか」、あるいは、私自身が、今ご質問させていただいた「世界に発信できる北海道水産物の環境価値をどのように確立するのか」、あるいは「輸入代替も含めて、大きな意味での食育、今ある食べ物を大事にするというのではなくて、伝統的な和食のそういうものも受け継ぎながら、北海道らしい食文化と申しますか、そういう新たな和食の文化を作っていくために、どう取り組むか」など、大胆な光の当て方を変えた、北海道水産物の未来のための課題設定も必要と考えますが、見解を伺います。</p> <p>目標を具体的に定める考えはないようなのですけれども、現場サイドで、せっかく知事が、所得を増やしていくというところではありますけれども、第一次産業をしっかりと重視して行こうというところなので、しっかりとした地球環境の普及ですとか、普段お持ちになっている課題についても具体的な予算措置をする中で、現場を支援していくことを私としても見せていただけるような目標設定をお願いし、私自身も質問を通じて勉強させて頂きたいと思っております。</p>	<p><b>○ 山崎水産林務部長</b>  輸出拡大に向けた取り組みなどについてであります。道が掲げる輸出1,000億円の実現に向け、水産物が果たす役割は、大きいものと認識しております。</p> <p>水産資源は、海洋環境の影響を受けやすく、計画どおり生産が行われない特性を持ち合わせておりますが、道といたしましては、HACCPの取得促進等による、衛生管理の高度化やエコラベル認証の取得による環境に配慮した持続的漁業であることをアピールするとともに、世界的な「和食」ブームを背景に、日本食の素晴らしさを伝える取り組みを進め、輸出先や品目の拡大を図るなど、輸出の促進を図って行く考えであります。</p> <p>また、産地価格や漁家経営の安定を図るためにも、輸出の促進は重要な役割を果たしておりますが、残念ながら、現在、道内におきましては、海域毎の所得に大きな差があり、特に日本海地域の対策は、喫緊の課題と受け止めておりますことから、道といたしましては、計画的かつ速効性のある漁業所得の向上を目指し、日本海漁業の振興により、海域間格差の是正を図られるよう、取り組んで参る考えであります。</p>